

第 17 号議案

東大和市市民農園条例の一部を改正する条例

上記の議案を提出する。

平成 31 年 2 月 22 日

提出者

東大和市長 尾崎 保夫

東大和市市民農園条例の一部を改正する条例

東大和市市民農園条例（平成5年条例第22号）の一部を次のように改正する。

別表第1 東大和ファーマーズセンターの項中「東大和市立野1丁目961番地」を「東大和市立野1丁目9番地の2」に改める。

附 則

この条例は、土地区画整理法（昭和29年法律第119号）第103条第4項の規定による立川都市計画事業東大和立野一丁目土地区画整理事業の換地処分の公告のあった日の翌日から施行する。